

タイムカードや出勤簿は明確に記載しましょう。

出勤した日＝出勤、退勤の時刻が表示されていればOK。

**残業代はモレのないように、正確に支給してください。1分単位が原則です！
支給申請時には厳しくチェックされます。**

年次有給休暇を取得＝「有給休暇」

自己都合の欠勤＝「欠勤」

会社の休みの日＝「公休」 * 公休を明示すると審査がスムーズです。

従業員さんごとに公休日異なる会社さまはご注意くださいね。

休業した日＝「休業」 休業手当も正確に支給しましょう。

9:00-18:00 1日8時間勤務の毎週土日休みの例です。

タイムカード 氏名 ○○ ○○			
欠勤2日(内会社休業1日)、年次有給休暇1日消化、残業4時間			
4月分 日付	出勤	退勤	残業時間
26	9:00	20:00	2.0
27	欠勤		
28	公休		
29	公休		
30	9:00	18:00	
31	休業		
1	9:00	20:00	2.0
2	9:00	18:00	
3	9:00	18:00	
4	公休		
5	公休		
6	有給休暇		
7	9:00	18:00	
8	9:00	18:00	
9	9:00	18:00	
10	9:00	18:00	
11	公休		
12	公休		
13	9:00	18:00	
14	9:00	18:00	
15	9:00	18:00	
16	9:00	18:00	
17	9:00	18:00	
18	公休		
19	公休		
20	9:00	18:00	
21	9:00	18:00	
22	9:00	18:00	
23	9:00	18:00	
24	9:00	18:00	
25	9:00	18:00	
出勤日数	21.0	普通残業	4.0
内有給休暇日数	1	深夜残業	
欠勤日数	2	休日残業	
内会社休業日数	1	休日深夜残業	

2020/4/25締

4月分 給料明細書

部門名	事務	社員NO	1	氏名	〇〇 〇〇		
勤怠	所定労働日数	出勤日数	内有休休暇日数	差引支給額			
	23	21	1				
	欠勤日数	内 会社休業日数	普通残業時間				
	2	1	4.0				
				154,452			
支給	基本給	資格手当		時間外手当	通勤手当	通勤手当控除	
	190,000	10,000		6,250	10,000		
	欠勤控除	休業手当(80%)	休業通勤手当(80%)			総支給額	
	-21,000	8,400				203,650	
控除	健康保険(介護)	健康保険(健保)	厚生年金	雇用保険	社会保険料等合計	所得税	住民税
	1,969	10,868	20,130	611	33,578	3,620	12,000
							控除計
							49,198

● 自社が「平均賃金」を採用するとき

休業開始日前の直近の賃金締切日で「過去3か月賃金総額÷その期間の暦日数」

賃金総額には残業代も通勤手当もなにもかも含めます！除外しないでください。
歩合給、日給、時給の場合は「最低保障額」にも注意してくださいね。

平均賃金は必ず個人ごとに計算してください。

休業手当を支給するのは公休日以外の「休業した日」です。

神奈川県労働局「平均賃金について」コチラへ↓ **必ず平均賃金60%以上支給してください。**

https://isite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/saiteichingin_chinginseido/heikinchi.html

● 自社が「通常の賃金」を採用するとき

仮に自社カレンダーから、今年の公休日が125日だとすると、

365日-年間休日125日÷12か月=1ヶ月の平均所定労働日数20日と計算します。

休業手当支給率を80%と仮定します。

計算例：

すべての賃金(基本給190,000+資格手当10,000+通勤手当10,000円)÷20日=1日欠勤単価10,500円。
休業手当支給率80%のため⇒1日単価10,500円×支給率80%=**休業手当1日8,400円となる。**

* 通勤手当を月額ではなく、出勤1日ごとに計算する場合は別計算となります。

自己都合欠勤1日+会社休業1日=合計「欠勤日数2日」のため、
「欠勤日数に2日」「欠勤控除に2日分 -21,000円」となる。⇒不労なので控除するものは控除する。

* みなさんご存知の通常の「欠勤控除」です。

有給休暇1日、「有給休暇日数に1日」、月給のため「欠勤控除しないことで支払い済、入力なし」とする。

* 会社さまによっては、日給や時給の場合は「基本給」欄を使用せずに別の支給項目で、
1日〇〇〇〇円の「有給手当」などを支給することもあります。

欠勤の2日の内、会社休業1日、
「会社休業日数に1」「休業手当に1日分 8,400円」⇒支給するものは支給する。

いかがでしょうか。ご参考になりますと幸いです。